

津房地区の皆様へ
まちづくり協議会の事務局は
月・火・木の週三日開いています
ご意見などお寄せ願います。

津房地区まちづくり協議会だより

～心かよい 人が輝く ふるさと つぶさ～

第47号 令和2年12月
発行：津房地区まちづくり協議会
事務局：津房地区公民館内
電話：48-2001

地域環境整備事業

宇佐市地域コミュニティ組織交付金のうち「地域環境整備」を趣旨とした事業に応募したところ、昨年に続き採択され、左記のとおり地区内の3か所の観光スポットの整備事業を行っています。

- ① 東椎屋の滝駐車場の桜並木のテングス病を退治
 - ② 檜本摩崖仏の前面法面にリュウウのひげ（タマリユウ）を密植して雑草対策
 - ③ 松本・南光寺の山門前に季節の花を植えるフラワーポット4鉢を設置
- いずれの事業とも各スポットの近隣住民の方々の出役協力を得てほぼ終えることが出来ました。
- 引き続き各スポットに休憩用長イスを設置する事業に取り組んでいます。

* 樺の木林道維持管理事業 *

ことしも仙人田茶屋の横から小平^{こひら}に到る樺の木林道のうちの6.1kmについての維持管理事業を市より受託し、去る11月30日～12月2日の3日間にその実作業を行いました。

全区長さん、昨年ご参加頂いた有志各位と当協議会役員を対象に出役協力者を募ったところ、26名の方々より計39人日のご出役応募を頂き、例年どおり完璧に仕上がりました。

各集落の共有林があり、津房川の水源かん養保安林ともなっている地域資源へのアクセス道を守ろうと、熱意溢れるオイサンたちが毎年いい仕事をしてきたことから、9年前の取り組み当初に比べて作業がスムーズに運ぶようになり、所要工数も減ってきました。

当事業の趣旨をご理解いただき、重労働の割に安い手当てで出役頂いた方々には本稿にてお礼申し上げます



ハードな作業のようす



津房の精鋭オイサンたちの集合写真（最終日）



↑摩崖仏法面へ植栽作業の檜本・東恵良のオイサンたち



新調した大型フラワーポットにシクラメンを植える松本の奥さん方



テングス病退治に駆けつけてくれた東椎屋、丸田のオイサンたち

前号で参加者を募集した標題の教室、予定通り12月12日に開催されました。講師はいつものフラワーうささんの現場マネージャーの久野さんと圃場オーナーの菅原維範さんで、寄せ植えの極意を教えてもらいながら、シクラメンやストックなど10種の旬の花をそれぞれアレンジしてプランターへ植えていきました。

ああしよう！こうしよう！と賑やかな声と笑い声が響き、コロナ禍でなかなか津房の女性方の明るい声が響く機会が少なかったこの1年ですが、みなさんの声を聴いていたら久しぶりに楽しい気持ちになりました。参加者25名の華やかな作品である寄せ植えポットを見てみると、来年は明るい1年になりそうな予感がしました。（報告：地域おこし協力隊・今野明花）



自慢の作品を前に集合写真

花の寄せ植え教室

津房花いっぱい運動



一心不乱に制作中

年末年始は津房温泉で湯ッタリ！

折からのコロナ禍でストレスが溜まるうえに何かと気忙しい年末年始、地元温泉で心身のリフレッシュを！

ご利用者が多い夕方6時ごろを避け、1～3時ごろご利用いただくとより一層快適に入浴できます。

【営業時間】 朝11:00～夜8:00

【営業日】

年末は30日(水)を臨時営業日とし、31日まで営業します。
(但し31日は夜7:00まで)

年始は1月1日を休業日とし、1月2日から通常営業します。

* 予約制の家族貸し切り風呂もあります。 ☎48-2037

リサイクル資源回収事業でのお願い

津小と共同取り組みのリサイクル資源回収事業ですが、日ごろより多くの方々のご協力を頂きたいへん有り難うございます。ただ、回収対象品に関する周知不足が原因かと思われる問題が発生しておりますので、今一度下記の通りご説明いたします。

【回収対象品】

- 1, (飲料用) アルミ缶 および (飲料・缶詰) スチール缶
② アルミとスチールとは別の袋に仕分け願います
- 2, 一升瓶 および ビール瓶 のみ
② 500ml 瓶とか少量飲料瓶は不可です
- 3, 新聞紙、雑誌、段ボール
それぞれ区分け、ヒモ掛けをお願いします。
- 4, きれいに洗ってラベルを取り除いたペットボトル

◎上記回収対象品以外を持ち込まれますと、その選りだし作業と複雑ゴミ処理場への搬入、処理費の支払などが大変です。

【不適品の例】

ワイン瓶、焼酎小ビン、ドリンク飲料等のビン類、衣類
ブリキ製の菓子缶、アルミ鍋、金物、電気製品 発砲スチロール